

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【公開番号】特開2009-71355(P2009-71355A)

【公開日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2007-234225(P2007-234225)

【国際特許分類】

H 04 N 1/04 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/04 106 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月10日(2010.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿を搬送するための原稿搬送手段と、

前記原稿搬送手段により前記原稿を搬送して読取位置に停止させ、前記原稿を読取る第1の読み取りモードと、前記原稿給紙手段で前記原稿を搬送させながら前記原稿を読取る第2の読み取りモードと、により前記原稿の画像および紙指紋を読取るための読取手段と、を備え、

前記読取手段は、前記原稿の紙指紋を読取る際に第1の読み取りモードまたは第2の読み取りモードで読取った後に前記原稿の画像を読取る場合には、前記紙指紋を読取った読み取りモードとは異なる読み取りモードで前記原稿の画像を読取ることを特徴とする画像読取装置。

【請求項2】

前記原稿は複数枚であり、そのうち1枚目の原稿のみ紙指紋を読取る場合に、2枚目以降の原稿の画像の読み取りを前記第2の読み取りモードで読取ることを特徴とする請求項1に記載の画像読取装置。

【請求項3】

原稿を搬送するための原稿搬送ステップと、

前記原稿搬送ステップにおいて搬送された前記原稿を読取位置に停止させ、前記原稿を読取る第1の読み取りモードと、前記原稿給紙ステップにおいて前記原稿を搬送させながら前記原稿を読取る第2の読み取りモードと、により前記原稿の画像および紙指紋を読取るための読み取りステップと、を備え、

前記読み取りステップにおいて、前記原稿の紙指紋を読取る際に第1の読み取りモードまたは第2の読み取りモードで読取った後に前記原稿の画像を読取る場合には、前記紙指紋を読取った読み取りモードとは異なる読み取りモードで前記原稿の画像を読取ることを特徴とする画像読取方法。

【請求項4】

前記原稿は複数枚であり、そのうち1枚目の原稿のみ紙指紋を読取る場合に、2枚目以降の原稿の画像の読み取りを前記第2の読み取りモードで読取ることを特徴とする請求項3に記載の画像読取方法。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

上記課題を解決するために、本発明に係る画像読取装置は、原稿を搬送するための原稿搬送手段と、原稿搬送手段により原稿を搬送して読取位置に停止させ、原稿を読取る第1の読取りモードと、原稿給紙手段で原稿を搬送させながら原稿を読取る第2の読取りモードと、により原稿の画像および紙指紋を読取るための読取手段と、を備え、前記読取手段は、原稿の紙指紋を読取る際に第1の読取りモードまたは第2の読取りモードで読取った後に原稿の画像を読取る場合には、紙指紋を読取った読取りモードとは異なる読取りモードで原稿の画像を読取ることを特徴とする。